

小林市内への委任先新設における変更届別途必要書類

【建設工事、測量・建設コンサルタント等】

必要書類	備考
宮崎県税納税証明書	発行日から 6 ヶ月以内のもの
小林市税完納証明書	会社分・会社代表者分の 2 通(発行日から 6 ヶ月以内のもの) ※会社代表者が小林市外在住であっても取得できます。 なお、代理人が申請する場合は委任状が必要です。 ●税証明交付申請書及び委任状の掲載先：「小林市公式ホームページ 各種申請書ダウンロード」で検索 ⇒ 「各種申請書ダウンロード」⇒ 「No.A-2 税証明交付申請書及び委任状」をダウンロード。小林市税務課(0984-23-0015)へ申請し取得してください。
【建設工事】 技術者経歴書 【測量・コンサル】 技術者名簿	または自社独自様式のもの
合格証・資格者証の写し	
技術者との雇用関係が確認できる書類	次のいずれか一つの写し ・ 標準報酬月額通知書(最新)←原則 ・ 住民税特別徴収税額通知書 ・ 監理技術者資格者証